

十日町市(新潟県)

(2005年9月9日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年4月1日	合併の方式：新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：65,033人(高齢化率 ⁽²⁾ 26.4%)	面積 ⁽³⁾ ：589.92k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：40人(法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：668人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.341	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：90.2%	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：34,570,000千円		
うち、地方税6,040,778千円、地方交付税11,976,000千円		
合併特例債発行予定額20,000百万円／同限度額27,500百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業13.5%、第二次産業38.7%、第三次産業47.8%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：一般会計予算書附表。(6)：2004年度普通交付税算定台帳。(7)：2004年度地方財政状況調査。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧十日町市	43,002人	23.5%	212.77 k m ²	20人	346人	0.46	84.2%
旧川西町	8,185人	27.3%	73.55 k m ²	18人	120人	0.26	87.1%
旧中里村	6,422人	29.4%	128.97 k m ²	14人	92人	0.23	80.1%
旧松代町	4,240人	37.3%	90.47 k m ²	14人	74人	0.15	84.7%
旧松之山町	3,184人	42.1%	86.31 k m ²	10人	75人	0.14	83.0%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<②地方分権推進、⑤財政状況、③住民ニーズの広域化・高度化> 生活・経済圏の拡大とともに広域化、多様化した住民ニーズに対し、厳しい財政状況の中で行政能力の向上を図りつつまちづくりを進めるため。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<②住民の理解、⑤新市の名称、⑧事務事業の調整> <最も重視したことの具体的な内容> 旧市町村ごとに説明資料を戸別に配布するとともに、首長自らが先頭に立ち住民説明会を繰り返し行った。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員> <合併推進の具体的な活動> 調整が困難な案件については、合併協議会前に首長会議を開催し、事前に調整を行った。また、議会に関することについては、議会同士でも議論を重ねた。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
2000年12月から松代町、松之山町を含む東頸城郡6町村で研究会を設置した。 2001年3月から1年間、川西町、津南町、中里村及び松之山町の4町村で津南町を含めた6市町村合併に関する事前研究を行った。この会に十日町市及び松代町が加わり、2002年4月から6市町村で研究会を設置した。最終的には津南町が離脱を選択した。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
②郡の構成市町村の一部、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
首長レベルで合併の必要性を含めて協議を始めた。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2003年1月25日～2004年3月31日）	
構成メンバー	首長、議員各2名、住民各2名、都道府県職員（十日町地域振興事務所長）計26名
運営上の工夫	会場を構成市町村持ち回りとし、会議の議長も開催地の首長とした。
(6) 法定協議会（設置期間：2004年4月1日～2005年3月31日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、議員各2名、住民各2名、都道府県職員（十日町地域振興事務所長）計26名
運営上の工夫	会場を構成市町村持ち回りとし、会議の議長も開催地の首長とした。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
特になし。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	03年3月 03年10月 03年7月 03年10月 03年7月
合意：	03年3月 04年6月 04年3月 03年10月 03年7月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
全国から公募した結果を小委員会で絞り、協議会で複数案に対する無記名投票により決定した。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
新市を一体のまちとみなし、新市の均衡ある発展を目指すため。また、今までの概念にとらわれない新しい地域を創り出すという考え方を基本としてまちづくりを行うため。	

<基本項目②「合併の期日」の決定理由> 普通交付税の特例措置等財政上の理由から決定した。		2005年4月1日合併		
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> 決定手続：全国からの公募に基づき、小委員会での予備協議を経て協議会で決定した。 選定理由：地域の母都市である十日町市の名称であり、雪まつり、きもの文化などで全国的に知名度が高い。県の地域機関や農協などの名称にもなっており、定着している。		公募 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無		
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 最も大きい旧十日町市の庁舎を本庁とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 町村の役場庁舎は、支所とした。		既存施設 ・ 新規建設		
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。				
(8) 新市建設計画				
計画の期間：10カ年 理由 国からの財政措置が合併後概ね10か年であったこと。				
<策定に当たっての工夫> 特になし。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 各市町村ごとの事業量の調整が難航した。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 自立した市民が主体となるまちづくりを掲げ、安心・安全な社会づくりや地域運営の新たな仕組みづくりなどソフト施策についても掲載した。 また、周辺地域に特に配慮した計画とした。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> まったく新しいものとした。				
単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	34,381	32,367	31,323	30,433
地方税	6,384(18.6)	6,177(19.1)	6,050(19.3)	5,896(19.4)
地方交付税	14,097(41.0)	12,338(38.1)	11,636(37.1)	11,389(37.4)
歳出合計	33,062	32,367	31,323	30,433
人件費	6,136(18.6)	5,354(16.5)	5,507(17.6)	4,599(15.1)
(参考：一般職員数)	(707人)	(668人)	(633人)	(536人)
公債費	4,656(14.1)	4,936(15.3)	4,318(13.8)	4,395(14.4)
普通建設事業費	4,929(14.9)	5,360(16.6)	5,360(17.1)	5,360(17.6)

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等を行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全 17 号。配布方法：市町村広報と同時に全戸配布） ・HP の開設（2003 年 2 月開設、随時更新、アクセス数 52,000 回） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：合併協議会運営費補助金（100 万円） 合併シミュレーション事業補助金（250 万円）	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	660,492 千円
委託内容	電算統合、新市将来構想策定、新例規原案策定、テレビ番組制作。

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（ <input checked="" type="checkbox"/> 定数特例（定数 40 人）・在任特例（在任期間 年 ヶ月））・無
その理由	町村部における激減を緩和するため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2005 年 7 月 19 日まで特例措置を適用）・無
その理由	5 市町村のうち 4 市町村の任期が 2005 年 7 月 19 日だったため。
(3) 三役	
旧十日町市	市長、助役、収入役は退職。
旧川西町	町長は新市の市長、助役、収入役は退職。
旧中里村	村長は退職、助役は不在、収入役は退職。
旧松代町	町長、助役、収入役は退職。
旧松之山町	町長は退職、助役は新市の参与、収入役は不在。
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減>12 年間で 200 人削減予定。 <新規採用の抑制>合併後 12 年間は退職者の 4 分の 1 を目安に採用。
給与の調整	<給料表の統一>行(1)表 4 市町村が採用していた 8 級制に統一した。 行(2)表 3 市町村が採用していた 6 級制に統一した。 医(1)表 当該職の表を持つ 4 町村のうち 3 町村が採用していた 4 級制に統一した。 医(3)表 当該職の表を持つ 3 町村が採用していた 4 級制に統一した。

役職の調整	係長以上の職級については、各市町村の人口、職員数等を総合的に勘案して配分した。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。新規に設置。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧十日町市	4か所の出張所はそのまま出張所として残した。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
その理由	制限のある合併特例区・地域自治区を設置しないで、附属機関として住民代表からなる地域協議会を設置した。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人住民税	旧十日町市 14.7% 旧川西町 13.2% 旧中里村 13.5% 旧松代町 12.3% 旧松之山町 12.3%	3年間は現状据置、4年目、5年目は13.5%、6年目から14.7%。
(9) 上下水道使用料（調整方針：平均をとる）		
上水道料金	中間的な十日町市に合わせた。ただし、最も低い中里村は当分の間現状のままとした。	
下水道料金	中間的な金額とした。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：負担の低い方に合わせる）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：平均をとる）		
賦課徴収方法	旧十日町市 保険料 旧川西町 保険税 旧中里村 保険税 旧松代町 保険税 旧松之山町 保険税	2005年4月1日から保険税方式に統一。
所得割	旧十日町市 6.30% 旧川西町 5.54% 旧中里村 6.00% 旧松代町 6.00% 旧松之山町 6.50%	2005年4月1日から6.00%に統一。
資産割	旧十日町市 25.80% 旧川西町 31.00% 旧中里村 29.00% 旧松代町 31.00% 旧松之山町 37.00%	2005年4月1日から27.00%に統一。

均等割	旧十日町市 22,000 円 旧川西町 23,000 円 旧中里村 27,500 円 旧松代町 20,000 円 旧松之山町 22,000 円	2005 年 4 月 1 日から 23,000 円に統一・
平等割	旧十日町市 19,000 円 旧川西町 22,000 円 旧中里村 31,000 円 旧松代町 20,500 円 旧松之山町 23,000 円	2005 年 4 月 1 日から 22,000 円に統一。
(12) 介護保険事業 (調整方針：平均をとる)		
第 1 号被保険者の月額基準保険料	旧十日町市 3,300 円 旧川西町 2,900 円 旧中里村 2,906 円 旧松代町 3,000 円 旧松之山町 3,360 円	合併年度の給付費の見込みを推計し、合併後の第 1 号被保険者数 (予測) により計算した。3,300 円。
(13) 電算システムの取扱い (新規システムを構築した)		
整備方法	任意協議会、法定協議会に電算部会及び分科会を設置し、新規システムを構築した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由	旧川西町、旧中里村、旧松代町は、旧町村名を残さず、旧松之山町は、住民の意向により、旧町名を残したところと残さないところがある。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：15,300 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中 (2005 年度に策定に着手し、2005 年度中に議決予定)
総合計画	策定作業中 (2005 年度に策定に着手し、2006 年度に完了予定)
(3) 合併による効果	
<④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開> 大地の芸術祭の開催、福祉・教育・保健・医療などの総合的施策の展開が図られた。	
<⑤行財政の効率化> 初年度から一般職・特別職の職員の削減等により、財源に余裕ができた。	
<③重点的な投資による基盤整備の推進> 電算の統合、電子自治体の推進、地域情報化基盤整備など大規模事業に着手ができた。	

(4) 合併による問題点と解決策

<①役場が遠くなり不便になる>

旧町村の役場庁舎を支所とし、福祉、保健、産業、土木、上下水道事務など地域に密着したサービスを提供している。

<②中心部と周辺部の格差が増大する>

建設計画における周辺地域への事業重点配分や地域別施策の実施など周辺地域に配慮している。

<③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる>

旧市町村ごとに地域住民の代表からなる地域協議会を附属機関として設置し、住民の声が行政に届く仕組みを確保した。

(5) 残された課題

行政サービスを低下させることなく今後10年間で職員数を約2割減にするため、行政体の改革の推進、市民との協働の仕組みづくりが課題である。